

北陸農政局事前評価技術検討会（第 2 回） 議事概要

1 日 時：令和 7 年 7 月 9 日（水） 9：30～12：00

2 場 所：北陸農政局 共用大会議室

3 対象地区：阿賀野川左岸地区

4 委 員：上澤 聖子 一般社団法人 朝日町観光協会 (WEB)
瀧本 裕士 石川県立大学 (WEB)
根岸 睦人 新潟大学 (WEB)
浜野 剛 富山新聞社 (WEB)
松本 恵子 甲武信ユネスコエコパーク推進協議会 (※)
(五十音順)

※当日欠席のため、会議後に議事録等を送付した上で意見聴取を実施。

5 議 事：

北陸農政局事前評価技術検討会（第 2 回）を開催し、令和 8 年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「阿賀野川左岸」地区について、第 1 回技術検討会における指摘への回答及び補足説明を行った。また、技術検討会としての意見について、取りまとめを行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員） 資料 2－3 の通し番号 16 ページの「国営造成施設」で、小山田揚水機場以下、削除という形で修正がされている。様式の統一によって体裁を修正との説明があったが、どのような考えでこのような修正を行ったのか。下の似たような名前のものと合体したということなのか。補足説明をお願いしたい。

（農政局） ご質問のとおり、小山田揚水機場と笹堀揚水機場を合わせて「笹堀・小山田揚水機場」という形で今回の事業で改修する予定になっている。検討委員会（第 1 回）では、旧機場と新機場の名前をそれぞれ記載していたが、他の地区との記載方法の統一を図り、新機場に統合して表示している。

（委 員） 左岸地区の事業における農家や改良区の負担は、事業の費用として含まれているのか。

（農政局） 事業の費用として含まれている。

（委 員） この事業は、国と都道府県のそれぞれの負担割合プラス地元の受益地区に関わる農家の方々の負担も求めている事業という理解でよろしいか。

（農政局） そのとおりである。

6 技術検討会の意見

「本地区では、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆や露地野菜（さといも、えだまめ等）を組み合わせた農業経営が展開されており、更なる園芸作物の生産拡大、海外輸出・6次産業化等による産地収益力向上に取り組んでいるところである。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営阿賀野川用水土地改良事業（昭和36年度～昭和58年度）により造成された農業水利施設によって排水されているが、地区内の農業水利施設においては経年劣化が進行している。阿賀野川頭首工掛かりでは、上流優先の水利慣行や長大水路に起因した用水到達遅れなどにより、近年の営農形態に即した用水利用が困難になっており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

早出川頭首工掛かりでは、夏場の河川流況が厳しく用水不足が常態化しているとともに、早出川頭首工は必要な耐震性能を有していない状況にある。

本事業では、老朽化した農業水利施設の改修と併せて、分水工の統廃合、調整池の新設、頭首工における耐震のための整備を一体的に行う。併せて関連事業においてはほ場整備事業等を実施することにより、農業用水の安定供給、水利用の適正化、維持管理の軽減を図り、農地集積の促進、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものであり、その必要性・緊急性は明らかである。

本事業の効果を最大化する観点からは、水利システムの再編が可能な限り短期間に実施される必要がある。そのためには、本事業と関連ほ場整備事業等が連携して行われなければならない。本事業の推進に当たっては、新潟県、関係市、関係土地改良区と常に密接な連携を図りながら、両事業の整合的な実施に最大限の配慮を図られたい。

また、事業の実施に際しては計画時点で想定している対策にとどまらず事業開始後も継続的にコスト縮減及び生態系の保全に努められたい。」

以上